

マテリアル概要書：入手用

記入日：_____

※必要事項をご記入の上、該当するチェックボックスにはチェックをお願いします

※**治験（医師主導治験含む）**又は**特定臨床研究**で使用する場合は、まず iACT 等にその治験や研究に関する契約内（治験契約・治験薬提供契約など）でマテリアルの授受につき対応するか否かご確認ください

【マテリアルの使用者】※使用者が大学院生や外部研究員・客員研究員等に該当する場合は、指導教員もしくは研究責任者のお名前をご記入ください。

使用者氏名		所属	
（氏名英語表記）		役職	
Email		Tel	
研究責任者氏名		所属	
（氏名英語表記）		役職	
Email		Tel	

【マテリアルについて】

マテリアル名称 ※正式名称をご記入ください	
概略と由来	※プラスミドの場合は〇〇受容体遺伝子、細胞の場合は腎臓細胞のように一般名も記入。特に細胞の場合は由来も記入してください（ヒト、マウス等）
種類	☐ プラスミド（核酸） → ☐ cDNA/mRNA ☐ ゲノム DNA ☐ その他（ ☐ 化合物・材料 ☐ 細胞・細胞株 ☐ 組織 ☐ 抗体・タンパク質 ☐ 微生物・バクテリア・ウイルスなど ☐ マウス ☐ ラット ☐ データ・ソフトウェアなど ☐ その他（ ※Tg マウスなど複数に該当する場合はプラスミドとマウスの欄にチェックをお願いします
数量 ※単位もご記入下さい	_____ （記入例：生体〇匹、培養プレート〇枚、チューブ〇本、〇グラムなど）

【入手先機関名】 ☐営利機関（企業含む） ☐非営利機関 ☐大学等

機関名	_____ （所在国：_____）
担当者連絡先 ※先方機関研究者もしくは契約担当者	※先方からのメールを差し支えない範囲で mta@contracts.med.kyoto-u.ac.jp まで転送して下さい。

【事前手続きについて】 ※関連法令などもご確認ください（<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule>）

- ☐YES ☐NO 1.遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律により第二種使用生物として拡散防止措置が必要（<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/dna>）
YES の場合→法律・規則に従い、適切な手続き・処置を取り、必要とされる事項を入手先にご連絡下さい
- ☐YES ☐NO 2.毒性または病原性があり、使用・取り扱いに注意が必要
（<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/pathogen>）

YESの場合→取り扱いには特定のガイドラインや法令に従う必要がある場合は上記よりガイドラインや法令をご確認ください

☐YES ☐NO 3.倫理委員会への届出・承認が必要 医の倫理委員会 (<http://www.ec.med.kyoto-u.ac.jp/>)

YESの場合 →☐申請中 OR ☐承認済み (承認番号:)

☐YES ☐NO 4.入手先機関の所在する国から日本にマテリアルを持ち込むに当たり、生物多様性条約／名古屋議定書／ABSに基づく手続きが必要である(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/nagoya-protocol>)

☐YES ☐NO 5. 海外では承認されているが、日本国内で未承認の医薬品又は医療機器を輸入する

YESの場合→下記「輸入確認申請」の手続きが必要

(近畿厚生局(<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/iji/sikenkenkyu.html>))

【マテリアルの使用】

☐YES ☐NO 6.ヒトに使用予定 (内容:)

☐YES ☐NO 7.マテリアルを改変・修飾する予定 (内容:)

☐YES ☐NO ※8.マテリアルは、第三者から提供を受けた別のマテリアル(使用条件付で購入したマテリアルを含む)と一緒に使用する。

YESの場合 (名称: 提供元: 内容:)

☐YES ☐NO ※9.マテリアルを交配する予定→YESの場合 対象動物 (系統名):

対象動物について→☐YES ☐NO 自らのマテリアルにより作製したものである

→☐YES ☐NO 第三者から提供を受けたものである

(提供元機関名:)

※質問 8,9 第三者から提供を受けたものを使用する／交配するに該当する場合は、提供を受けた際の契約書をお送りください

【マテリアルの貴重度】

☐YES ☐NO 10.他の機関からの入手が不可能である

☐YES ☐NO 11.市販品の購入が不可能である

☐YES ☐NO 12.代替品がない

☐YES ☐NO 13.未公表のマテリアルである

☐YES ☐NO 14.第三者または提供者により特許出願済みである (特許出願番号等:)

【マテリアルを使用する研究について】

マテリアルを使用する研究の概要及び想定される研究期間

概要	
研究期間	

☐YES ☐NO 15.独自の研究である

☐YES ☐NO ※16.研究の結果又は研究から生じる発明に関し、既に権利を約束している相手がいる研究である

☐YES ☐NO ※17.提供元機関との共同研究契約がある (または締結予定である)

☐YES ☐NO ※18.第三者との共同研究である

YESの場合 ☐営利団体との共同研究である(共同研究先:)

共同研究契約の有無: ☐有・☐無

☐非営利団体との共同研究である(共同研究先:)

共同研究契約の有無: ☐有・☐無

☐YES ☐NO ※19.第三者からの受託研究である (受託研究先 :)

YES の場合 ☐受託研究契約の有無 : ☐有・☐無

☐YES ☐NO ※20.助成金が出ている研究である (助成金名 :)

YES の場合 契約の有無 : ☐有・☐無

※質問 16 から 20 が YES に該当する場合、関連する契約書や先方へ提出した研究計画書等がありましたら併せてご提出下さい

【知的財産について】

☐YES ☐NO 21.マテリアルに関連した秘密情報を受け取る

☐YES ☐NO 22.特許出願の可能性のある研究である

☐YES ☐NO 23.追試実験である

【その他確認事項】

☐有償にて提供を受ける

☐無償にて提供を受ける

☐その他備考 ()

※理研 BRC、Addgene 等の公的寄託機関・バンク・リソースセンターなどから提供を受ける場合、手数料・送料などの実費負担のみなので無償扱いとなります